

## 正社員求人の動向

公共職業安定所（ハローワーク）が受理した求人のうち、平成 17 年度以降は正社員求人を把握しており、平成 23 年度以降では、その産業別動向を調べることもできる。このレポートは、正社員求人の推移と、近年におけるその産業的特徴について考察する。

### 1. 相対的に低い正社員の求人倍率

平成 25 年度の有効求人倍率は 0.97 倍で、このうち、正社員の有効求人倍率は 0.58 倍となっている。また、新規求人倍率は 1.53 倍で、このうち、正社員の新規求人倍率は 0.90 倍となっている。有効求人倍率、新規求人倍率ともに、平成 21 年度を底に上昇しており、正社員の求人倍率も上昇しているが、その水準は相対的にみて低い（表 1）。

### 2. 増加幅が小さく緩やかな増加にとどまる正社員求人

有効求人数は平成 21 年度の 126.2 万人から、新規求人数も同 51.8 万人から増加し、平成 25 年度にはそれぞれ 217.9 万人、81.1 万人まで増加した。また、平成 25 年度には正社員の有効求人数は 91.3 万人、正社員の新規求人数は 33.0 万人となった。しかし、正社員求人の増加幅は小さく、有効求人でも、新規求人でも、正社員求人の割合は平成 23 年度以降、低下している（表 2）。

新規求人の対前年度比変化差をみると、平成 23 年度は、新規求人 8.4 万人増に対し、正社員求人は 3.8 万人増であったが、正社員求人の増加幅はその後、縮小し、平成 24 年度に対前年度比 2.5 万人増、25 年度に同 2.0 万人増となった。これに伴って、正社員求人の寄与率も低下している（図 3）。

### 3. 主要産業で低下する正社員求人の割合

産業別に新規求人数をみると、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「卸売業、小売業」、「製造業」、「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「運輸業、郵便業」の順に多い（表 4）。

これらの主要産業について正社員求人の割合をみると、建設業、運輸業、郵便業で 5 割を超えており、特に、建設業で高い水準にある。また、建設業の正社員求人の割合は上昇が続いている。しかし、その他の産業については、正社員求人の割合は低下傾向にあり、特に、平成 24 年度以降では、製造業も含め、正社員求人の割合は低下している（図 5）。

平成 25 年度の新規求人の対前年度比増加率をみると、主要産業では求人は増加しているものの、建設業を除いて、正社員の増加寄与度は大きくなく、正社員求人が増加する中であっても、正社員求人の割合は低下することとなった（図 6）。

#### 4. 相対的に高い正社員求人の充足率

近年では、新規求人の増加に伴い、充足率（就職件数÷新規求人数×100）は低下傾向にあるが、これを正社員と正社員以外に分けてみると、多くの産業で正社員以外の求人の充足率に大きな低下がみられるとともに、正社員求人の充足率の方が相対的にみて高い。

充足率を産業別にみると、建設業では、正社員の方が正社員以外の充足率に比べ低いですが、他の産業では、正社員求人の方が充足率が高く、また、正社員以外の求人の充足率低下が大きいいため、製造業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）で、正社員と正社員以外の充足率の乖離は拡大している（図 7）。

近年では求人倍率の上昇に伴い、就職率は上昇し、充足率が低下しているが、産業計の値によって、平成 17 年度以降の正社員求人と正社員以外の求人について充足率の推移をみると、平成 17 年度から 20 年度にかけては正社員の充足率の方が高かったが、リーマンショック以降は、正社員以外の求人の方が上回った。平成 21 年度以降は、歴史的にみても厳しかった雇用失業情勢のもとで、正社員以外の求人でも、充足しやすい状況があったものと考えられる。しかし、平成 24 年度以降には、再び、正社員求人の充足率の方が高くなり、正社員以外の求人を充足することは次第に難しくなっていくものと見込まれる（図 8）。

問い合わせ先

職業安定局雇用政策課

石水喜夫

古屋裕文 直通：03-3595-3290

表1 正社員の求人倍率とその他の倍率との関係

(単位:倍)

	有効求人倍率				新規求人倍率			
	一般				一般			
		常用的フルタイム	常用的フルタイム以外			常用的フルタイム	常用的フルタイム以外	
正社員				正社員				
平成17年度	0.98	0.84	0.59	1.41	1.49	1.30	0.90	2.01
平成18年度	1.06	0.92	0.63	1.49	1.56	1.36	0.92	2.09
平成19年度	1.02	0.87	0.61	1.44	1.47	1.27	0.89	2.00
平成20年度	0.77	0.64	0.48	1.16	1.08	0.89	0.66	1.58
平成21年度	0.45	0.34	0.26	0.78	0.79	0.61	0.46	1.27
平成22年度	0.56	0.44	0.33	0.89	0.93	0.74	0.54	1.41
平成23年度	0.68	0.55	0.41	1.02	1.11	0.90	0.66	1.61
平成24年度	0.82	0.66	0.49	1.22	1.32	1.06	0.78	1.93
平成25年度	0.97	0.78	0.58	1.43	1.53	1.23	0.90	2.22

資料出所:厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注)
- 1) 「常用」とは雇用契約において雇用期間を定めないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの。
  - 2) 「一般」とは常用と臨時・季節をあわせたもの(臨時は雇用契約期間において1か月以上4か月未満の雇用期間が定められているもの、季節とは季節的な仕事に就労するか季節的な余暇を利用して一定期間を定めて就労するもの(季節は期間が4か月未満、4か月以上の別を問わない))。
  - 3) 「常用的フルタイム」はパートタイムを除く常用労働者(パートタイムとは一週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の一週間の所定労働時間に比し短いもの)。
  - 4) 正社員の求人倍率は、常用的フルタイムの内数である正社員の求人数を常用的フルタイムの求職者で除したもの。常用的フルタイムの求人倍率のうち正社員部分の寄与度に当たり、常用的フルタイムの求人倍率より小さい値をとる。
  - 5) 常用的フルタイム以外とは、一般から常用的フルタイムを除いたもので、常用的パートタイム及び臨時・季節に当たる。

表2 正社員求人の数と割合

(単位:万人、%)

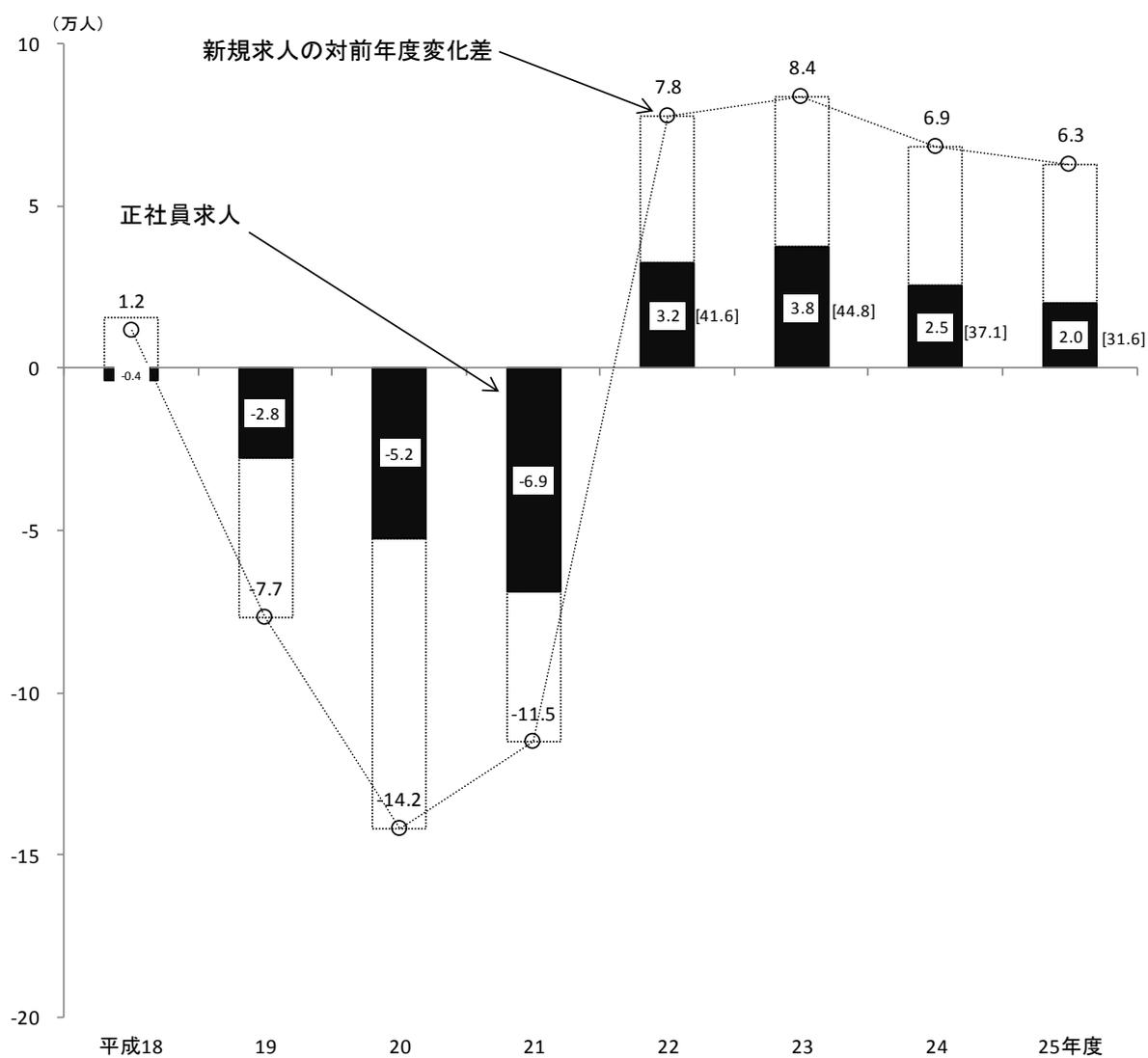
	有効求人数		新規求人数	
		正社員		正社員
平成17年度	220.8 ( 100.0 )	99.8 ( 45.2 )	84.0 ( 100.0 )	36.8 ( 43.8 )
平成18年度	228.4 ( 100.0 )	100.1 ( 43.8 )	85.2 ( 100.0 )	36.4 ( 42.8 )
平成19年度	210.9 ( 100.0 )	92.9 ( 44.1 )	77.5 ( 100.0 )	33.7 ( 43.4 )
平成20年度	170.7 ( 100.0 )	78.8 ( 46.2 )	63.3 ( 100.0 )	28.4 ( 44.9 )
平成21年度	126.2 ( 100.0 )	55.9 ( 44.3 )	51.8 ( 100.0 )	21.5 ( 41.5 )
平成22年度	148.2 ( 100.0 )	64.8 ( 43.7 )	59.6 ( 100.0 )	24.7 ( 41.5 )
平成23年度	174.2 ( 100.0 )	76.2 ( 43.8 )	68.0 ( 100.0 )	28.5 ( 41.9 )
平成24年度	197.9 ( 100.0 )	85.0 ( 43.0 )	74.8 ( 100.0 )	31.0 ( 41.5 )
平成25年度	217.9 ( 100.0 )	91.3 ( 41.9 )	81.1 ( 100.0 )	33.0 ( 40.7 )

資料出所:厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) ( )内は有効求人数又は新規求人数を100とした正社員求人の割合。

2) 正社員は求人の区分のみとなっている。

図3 新規求人の推移と内訳（対前年度比変化差）



資料出所: 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) 新規求人数は年度内累計の月平均値。

2) 棒グラフ右付けの[ ]内は新規求人増加に対する正社員求人の寄与率。

表4 新規求人の産業構成（平成25年度）

（単位：万人、％）

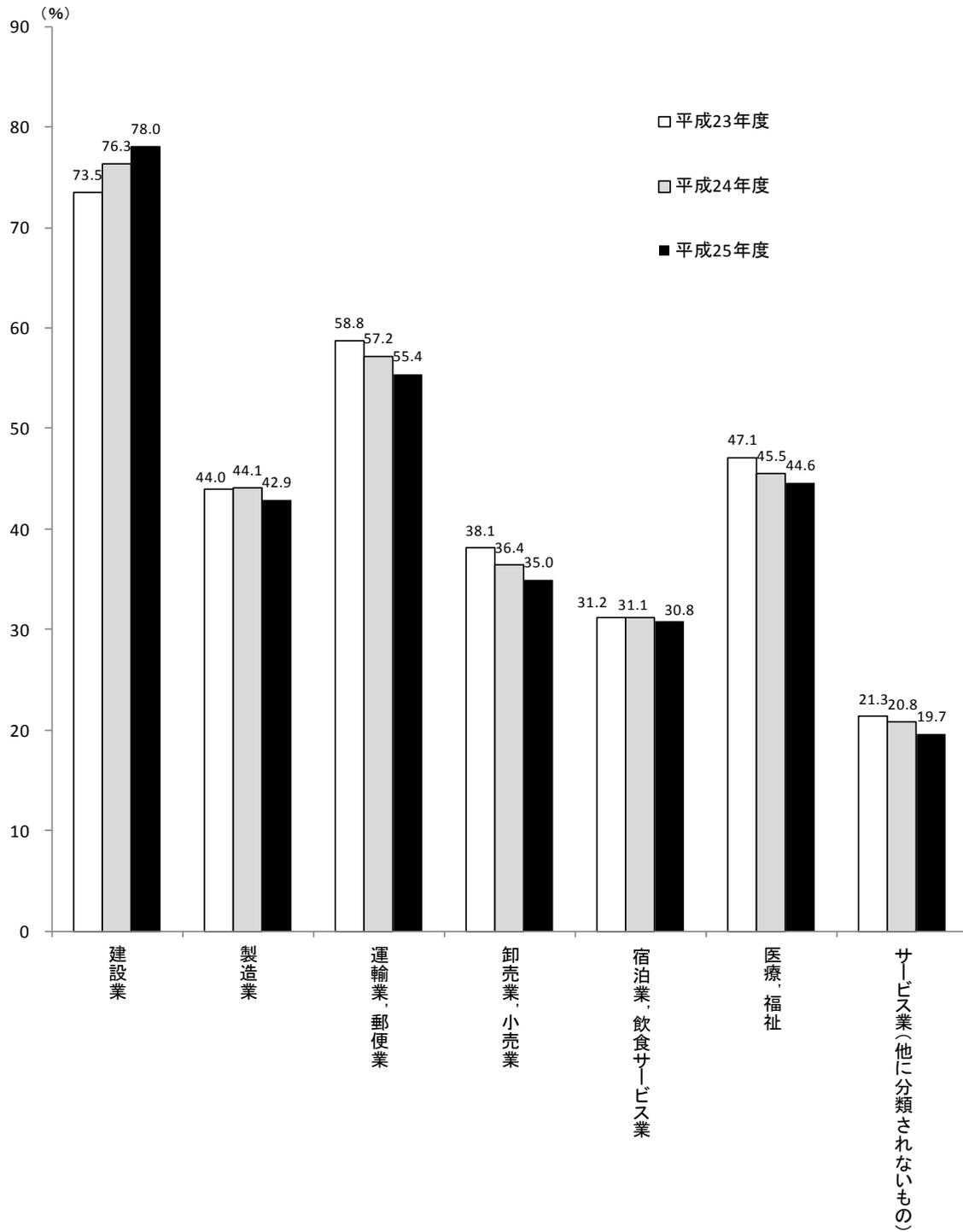
	新規求人数	
		正社員
産業計	81.1 ( 100.0 )	33.0 ( 100.0 )
農, 林, 漁業	0.6 ( 0.7 )	0.2 ( 0.5 )
鉱業, 採石業, 砂利採取業	— ( — )	— ( — )
建設業	6.6 ( 8.1 )	5.1 ( 15.5 )
製造業	7.7 ( 9.5 )	3.3 ( 10.0 )
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1 ( 0.1 )	— ( — )
情報通信業	2.7 ( 3.3 )	1.7 ( 5.2 )
運輸業, 郵便業	4.9 ( 6.0 )	2.7 ( 8.2 )
卸売業, 小売業	12.2 ( 15.1 )	4.3 ( 12.9 )
金融業, 保険業	0.6 ( 0.8 )	0.2 ( 0.7 )
不動産業, 物品賃貸業	1.6 ( 2.0 )	0.9 ( 2.7 )
学術研究, 専門・技術サービス業	2.5 ( 3.1 )	1.2 ( 3.7 )
宿泊業, 飲食サービス業	6.5 ( 8.0 )	2.0 ( 6.0 )
生活関連サービス業, 娯楽業	3.4 ( 4.2 )	1.3 ( 4.0 )
教育, 学習支援業	1.2 ( 1.5 )	0.3 ( 1.0 )
医療, 福祉	16.0 ( 19.7 )	7.1 ( 21.6 )
複合サービス事業	0.5 ( 0.6 )	— ( — )
サービス業(他に分類されないもの)	12.6 ( 15.5 )	2.5 ( 7.5 )
公務(他に分類されるものを除く)・その他	1.6 ( 2.0 )	— ( — )

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

（注） 1) ( )内は産業計を100とした産業構成比である。

2) 500人未満の産業は—とした。

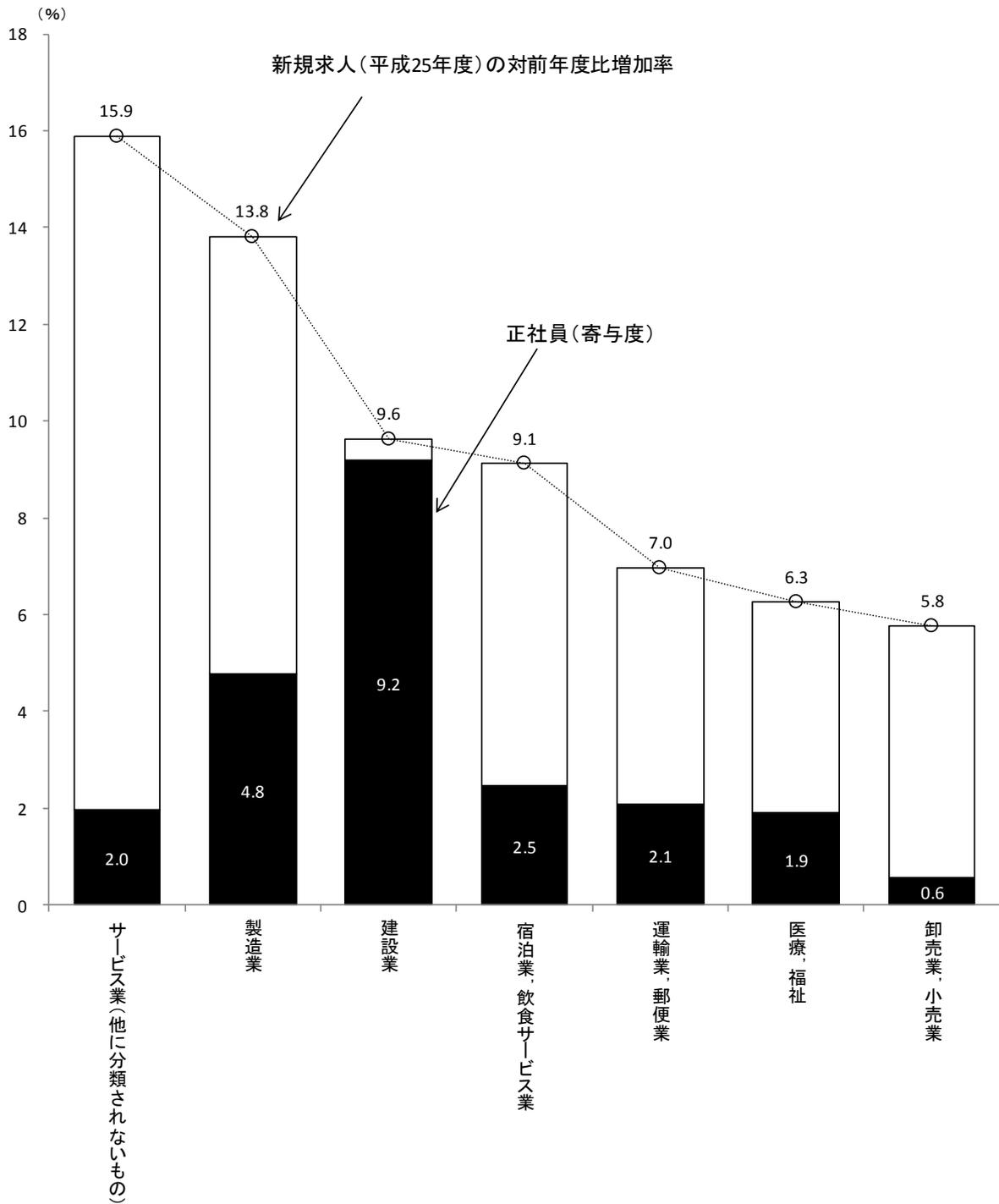
図5 正社員求人割合（主要産業）



資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

（注）表示した7つの産業（主要産業）で新規求人割合の8割を超えている。

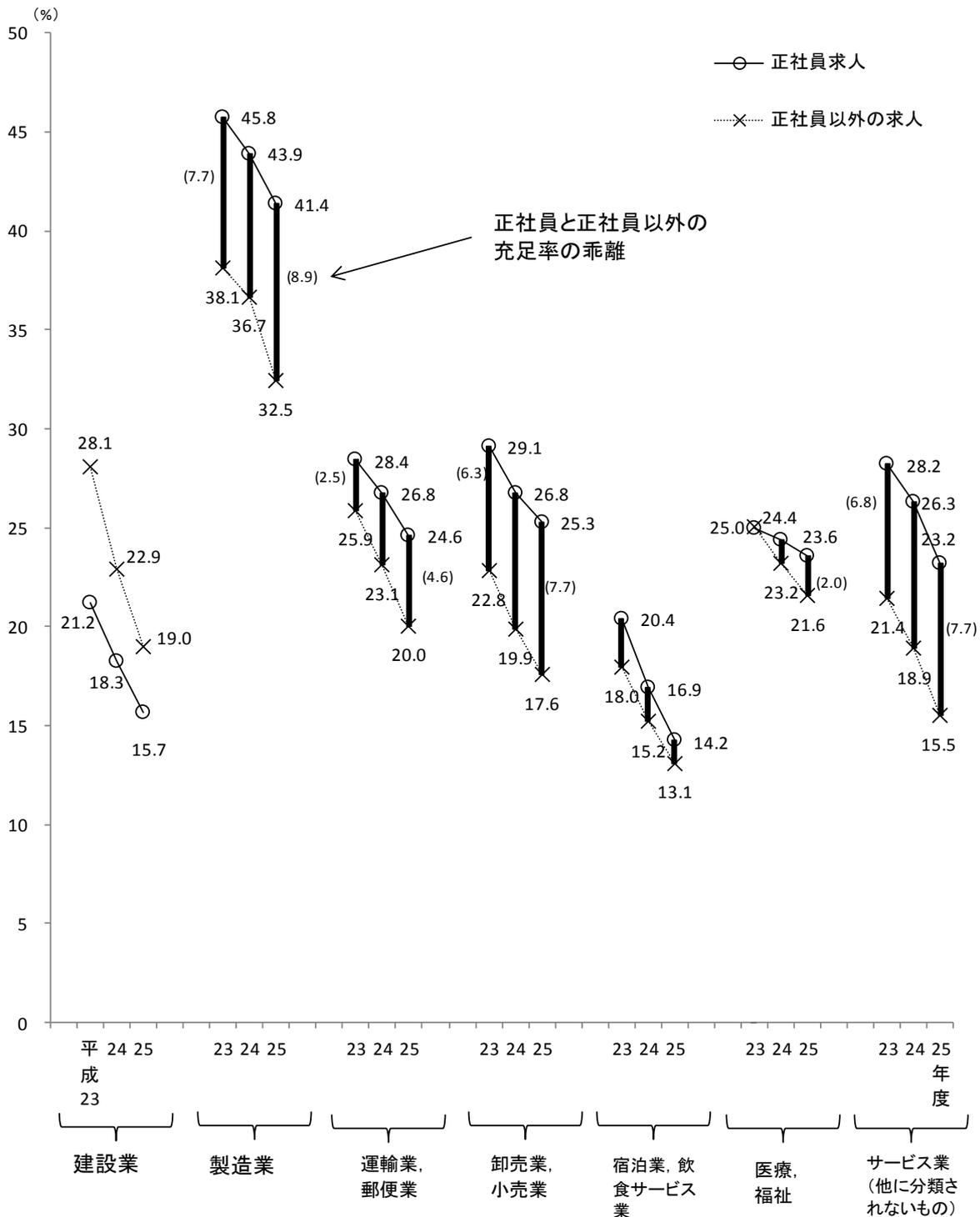
図6 産業別にみた新規求人の対前年度比増加率とその内訳（平成25年度）



資料出所: 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 表示した7つの産業(主要産業)で新規求人の8割を超えている。

図7 主要産業の充足率（正社員求人とそれ以外の別）



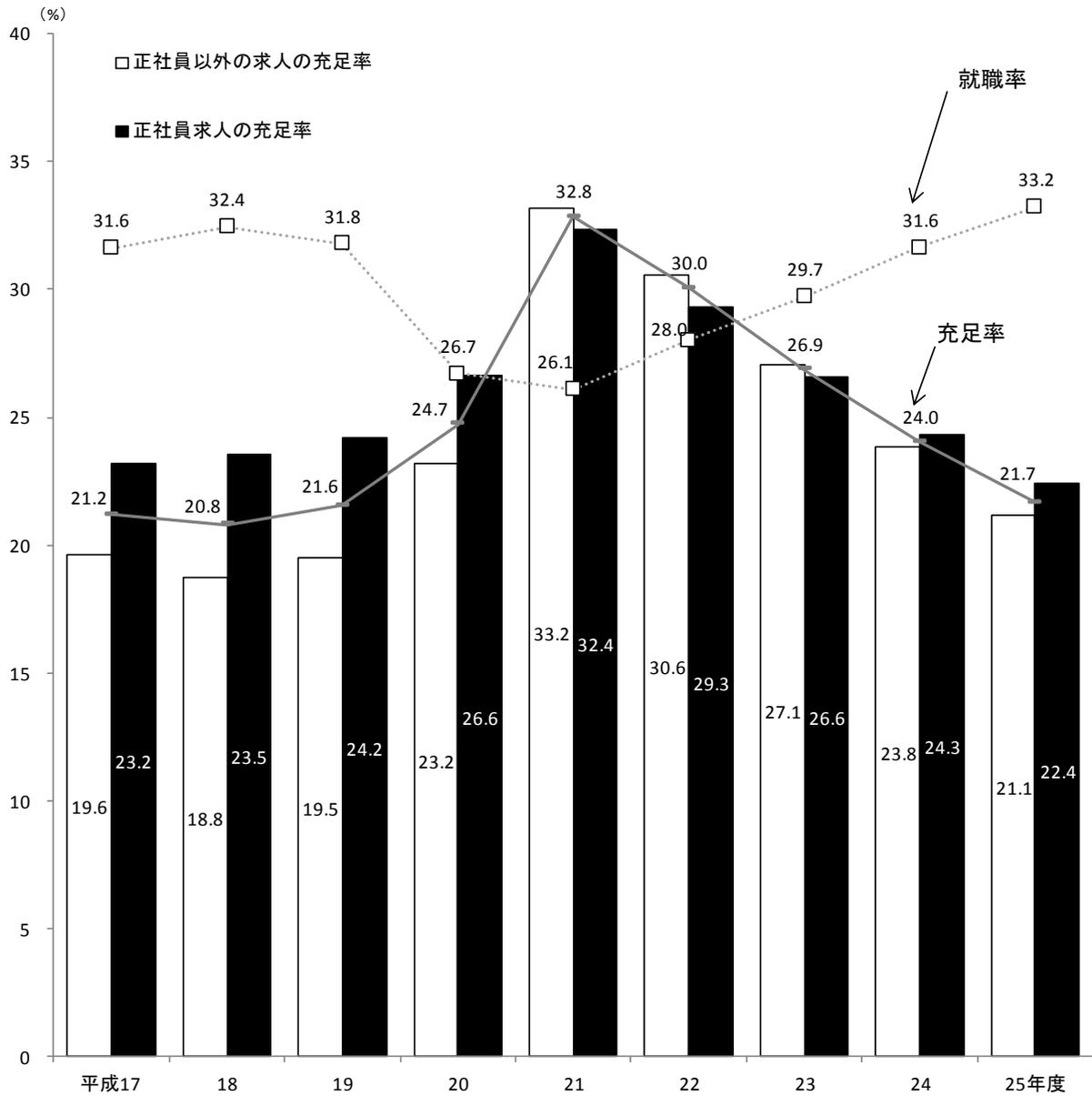
資料出所: 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注)1) 表示した7つの産業(主要産業)で新規求人の8割を超えている。

2) 正社員求人充足率が正社員以外の求人充足率を超過する大きさの一部を( )で示した。

3) 充足率は就職件数を新規求人数で除した百分率とした。

図8 就職率と充足率の推移



資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 就職率は就職件数を新規求職者数で除した百分率、充足率は就職件数を新規求人数で除した百分率とした。